

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前																																																																																																																																						
P14	<p>(3)計画</p> <p>事業計画 (令和4年度から7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(1)移住・定住</td> <td>宅地造成支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>定住促進住宅整備事業</u></td> <td><u>町</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)地域間交流</td> <td>宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="14">(4)過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="8">移住・定住</td> <td>移住定住促進事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移住支援金交付事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空き家活用促進支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持家奨励金交付事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お試し住宅田舎暮らし体験事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結婚新生活支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠距離通勤応援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域間交流</td> <td>そのぎ茶市開催支援事業</td> <td>商工会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そのぎ花火大会開催支援事業</td> <td>商工会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町のPR動画制作事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ活動支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材育成</td> <td>地域おこし人材活用事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費応援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金積立</td> <td>過疎基金積立金</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	宅地造成支援事業	町		<u>定住促進住宅整備事業</u>	<u>町</u>			(2)地域間交流	宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築	町		(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	移住定住促進事業	町		移住支援金交付事業	町		空き家活用促進支援事業	町		持家奨励金交付事業	町		お試し住宅田舎暮らし体験事業	町		結婚新生活支援事業	町		遠距離通勤応援事業	町		地域間交流	そのぎ茶市開催支援事業	商工会		そのぎ花火大会開催支援事業	商工会		町のPR動画制作事業	町		地域コミュニティ活動支援事業	町		人材育成	地域おこし人材活用事業	町		通学費応援事業	町		基金積立	過疎基金積立金	町		<p>(3)計画</p> <p>事業計画 (令和4年度から7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(1)移住・定住</td> <td>宅地造成支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>定住促進住宅整備事業</u></td> <td><u>町</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)地域間交流</td> <td>宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="14">(4)過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="8">移住・定住</td> <td>移住定住促進事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移住支援金交付事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空き家活用促進支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>持家奨励金交付事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お試し住宅田舎暮らし体験事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結婚新生活支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遠距離通勤応援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域間交流</td> <td>そのぎ茶市開催支援事業</td> <td>商工会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そのぎ花火大会開催支援事業</td> <td>商工会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町のPR動画制作事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ活動支援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人材育成</td> <td>地域おこし人材活用事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費応援事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基金積立</td> <td>過疎基金積立金</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	宅地造成支援事業	町		<u>定住促進住宅整備事業</u>	<u>町</u>			(2)地域間交流	宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築	町		(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	移住定住促進事業	町		移住支援金交付事業	町		空き家活用促進支援事業	町		持家奨励金交付事業	町		お試し住宅田舎暮らし体験事業	町		結婚新生活支援事業	町		遠距離通勤応援事業	町		地域間交流	そのぎ茶市開催支援事業	商工会		そのぎ花火大会開催支援事業	商工会		町のPR動画制作事業	町		地域コミュニティ活動支援事業	町		人材育成	地域おこし人材活用事業	町		通学費応援事業	町		基金積立	過疎基金積立金	町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																								
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	宅地造成支援事業	町																																																																																																																																									
		<u>定住促進住宅整備事業</u>	<u>町</u>																																																																																																																																									
	(2)地域間交流	宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築	町																																																																																																																																									
(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	移住定住促進事業	町																																																																																																																																									
		移住支援金交付事業	町																																																																																																																																									
		空き家活用促進支援事業	町																																																																																																																																									
		持家奨励金交付事業	町																																																																																																																																									
		お試し住宅田舎暮らし体験事業	町																																																																																																																																									
		結婚新生活支援事業	町																																																																																																																																									
		遠距離通勤応援事業	町																																																																																																																																									
		地域間交流	そのぎ茶市開催支援事業	商工会																																																																																																																																								
	そのぎ花火大会開催支援事業		商工会																																																																																																																																									
	町のPR動画制作事業		町																																																																																																																																									
	地域コミュニティ活動支援事業		町																																																																																																																																									
	人材育成	地域おこし人材活用事業	町																																																																																																																																									
		通学費応援事業	町																																																																																																																																									
	基金積立	過疎基金積立金	町																																																																																																																																									
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																								
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	宅地造成支援事業	町																																																																																																																																									
		<u>定住促進住宅整備事業</u>	<u>町</u>																																																																																																																																									
	(2)地域間交流	宿泊型農業体験施設整備事業 既存施設の解体、宿泊体験施設新築	町																																																																																																																																									
(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	移住定住促進事業	町																																																																																																																																									
		移住支援金交付事業	町																																																																																																																																									
		空き家活用促進支援事業	町																																																																																																																																									
		持家奨励金交付事業	町																																																																																																																																									
		お試し住宅田舎暮らし体験事業	町																																																																																																																																									
		結婚新生活支援事業	町																																																																																																																																									
		遠距離通勤応援事業	町																																																																																																																																									
		地域間交流	そのぎ茶市開催支援事業	商工会																																																																																																																																								
	そのぎ花火大会開催支援事業		商工会																																																																																																																																									
	町のPR動画制作事業		町																																																																																																																																									
	地域コミュニティ活動支援事業		町																																																																																																																																									
	人材育成	地域おこし人材活用事業	町																																																																																																																																									
		通学費応援事業	町																																																																																																																																									
	基金積立	過疎基金積立金	町																																																																																																																																									

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
P20	(3)計画					(3)計画						
	事業計画 (令和4年度から7年度)					事業計画 (令和4年度から7年度)						
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
	2 産業の振 興	(1)基盤整 備	農業	農業用水路等長寿命化防災・減災事業 里水路橋長寿命化	町		2 産業の振 興	(1)基盤整 備	農業	農業用水路等長寿命化防災・減災事業 里水路橋長寿命化	町	
				農村地域防災減災事業 (ため池整備) 防災重点農業用ため池 16か所	県・町					農村地域防災減災事業 (ため池整備) 防災重点農業用ため池 16か所	町	
				町単独農道整備事業 原材料支給等	町・地元					町単独農道整備事業 原材料支給等	町	
				町単独農業用水路整備事業 原材料支給等	町・地元					町単独農業用水路整備事業 原材料支給等	町	
			林業	町有林造成事業 町有林の下刈り、間伐、作業道整備等	町				林業	町有林造成事業 町有林の下刈り、間伐、作業道整備等	町	
				林業用機械導入事業 高性能林業用機械の導入	森林組合					林業用機械導入事業 高性能林業用機械の導入	森林組合	
				町単林道補修事業 路面補修等	町					町単林道補修事業 路面補修等	町	
		(2)漁港施設		水産物供給基盤機能保全事業 護岸補修整備	町			(2)漁港施設		水産物供給基盤機能保全事業 護岸補修整備	町	
				航路浚渫改修事業 漁港音琴地区 外2箇所	町					航路浚渫改修事業 漁港音琴地区 外2箇所	町	
		(3)経営近 代化施設	農業	省エネ型防霜ファン更新事業	取組主体			(3)経営近 代化施設	農業	省エネ型防霜ファン更新事業	取組主体	
				園芸ハウス整備事業	取組主体					園芸ハウス整備事業	取組主体	
				農業用設備導入	取組主体					農業用設備導入	取組主体	
				共同茶工場整備事業	取組主体					共同茶工場整備事業	取組主体	
				畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (施設整備・長寿命化)	取組主体					畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (施設整備・長寿命化)	取組主体	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P27	<p>《交通》</p> <p>地域に合った持続可能な地域公共交通計画を作成し、計画に沿った町営バスや地域コミュニティ自動車の運行による交通網の整備<u>やデマンド交通などの自由度が高い新たな公共交通ネットワークの構築</u>に努める。</p> <p>また、町営バス運行の安全性及び機能性向上を図るための車両更新や、安定した運行体制を確保するための車両基地の整備を行う。</p> <p>その他、来訪者及び公共交通機関利用者の待合所や休憩施設としての機能を高めるために、バス・駅待合所施設の整備や改修を行う。</p>	<p>《交通》</p> <p>地域に合った持続可能な地域公共交通計画を作成し、計画に沿った町営バスや地域コミュニティ自動車の運行による交通網の整備<u>_____</u>に努める。</p> <p>また、町営バス運行の安全性及び機能性向上を図るための車両更新や、安定した運行体制を確保するための車両基地の整備を行う。</p> <p>その他、来訪者及び公共交通機関利用者の待合所や休憩施設としての機能を高めるために、バス・駅待合所施設の整備や改修を行う。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
P28	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村 道	道路 大野原高原線道路改良事業 (2車線) L=370m、W=6.0m (7.5m) 中尾本線道路改良事業 (2車線) L=450m、W=5.5m (8.75m) 蔵本4号線改良事業 L=170m、W=5.0m (8.0m) 歴史公園線交差点改良事業 L=100m、W=5.5m (7.0m) 赤木幹線改良事業 L=320m、W=5.5m (8.5m) <u>西部線 (2) 改良事業</u> L=160m、W=6.0m <u>口木田地区排水路整備事業</u> L=150m 町道改良・新設事業 未改良対象延長 町道側溝整備事業 町内道路排水対策 対象：全町道 町道舗装補修事業 町内道路路面補修 対象：全町道 町単独町道整備事業 原材料支給 橋りょう 橋りょう長寿命化修繕事業 橋梁補修 152橋	町		4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1)市町村 道	道路 大野原高原線道路改良事業 (2車線) L=370m、W=6.0m (7.5m) 中尾本線道路改良事業 (2車線) L=450m、W=5.5m (8.75m) 蔵本4号線改良事業 L=170m、W=5.0m (8.0m) 歴史公園線交差点改良事業 L=100m、W=5.5m (7.0m) 赤木幹線改良事業 L=320m、W=5.5m (8.5m) _____ _____ _____ 町道改良・新設事業 未改良対象延長 町道側溝整備事業 町内道路排水対策 対象：全町道 町道舗装補修事業 町内道路路面補修 対象：全町道 町単独町道整備事業 原材料支給 橋りょう 橋りょう長寿命化修繕事業 橋梁補修 154橋	町	
		(2)農道	町単独農道整備事業 原材料支給	町			(2)農道	町単独農道整備事業 原材料支給	町	
		(3)林道	町単独林道整備事業 原材料支給	町			(3)林道	町単独林道整備事業 原材料支給	町	
		(6)自動車 等	自動車 町営バス更新事業 地域コミュニティ自動車導入事業 <u>デマンド交通自動車導入事業</u>	町 自治会 等組織 町			(6)自動車 等	自動車 町営バス更新事業 地域コミュニティ自動車導入事業 _____	町 自治会 等組織 -	
		(9)過疎地 域持続的 発展特別 事業	公共交通 地域公共交通計画策定事業 生活交通路線維持補助金交付事業 町営バス運行事業 地域コミュニティ自動車運行事業 <u>デマンド交通実証及び運行事業</u>	協議会 町 町 自治会 等組織 町			(9)過疎地 域持続的 発展特別 事業	公共交通 地域公共交通計画策定事業 生活交通路線維持補助金交付事業 町営バス運行事業 地域コミュニティ自動車運行事業 _____	協議会 町 町 自治会 等組織 -	
		基金積立	過疎基金積立金	町			基金積立	過疎基金積立金	町	
		(10)その他	町営バス車両基地・待合所整備事業	町			(10)その他	町営バス車両基地・待合所整備事業	町	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P30	<p>《水道施設》</p> <p>本町の上水道事業は、昭和39年から一部地域に給水を開始し、その後、事業の創設と給水区域の拡張を行い、<u>令和5年3月31日現在普及率98.8%</u>とほとんどの人が利用できる状況であるが、全国及び本町全体の傾向と同様、人口減少等に伴い、給水量、有収水量は減少傾向にある。</p> <p>水道管の総延長は179.4kmで、うち導水管、送水管といった基幹管路が24.5km、配水管が154.9kmとなっている。管種別では铸铁管が10.1km、塩化ビニール管が135.6km、鋼管等が37.7kmで、塩化ビニール管が76%を占めている。</p> <p>飲料水の安定供給のため、老朽管の計画的な更新を行うほか、漏水頻発路線の改良、基幹管路の耐震化などを進めていく<u>ほか、未普及地域の解消に努める</u>必要がある。</p>	<p>《水道施設》</p> <p>本町の上水道事業は、昭和39年から一部地域に給水を開始し、その後、事業の創設と給水区域の拡張を行い、<u>現在では</u> <u>ほとんど</u>の人が利用できる状況であるが、全国及び本町全体の傾向と同様、人口減少等に伴い、給水量、有収水量は減少傾向にある。</p> <p>水道管の総延長は179.4kmで、うち導水管、送水管といった基幹管路が24.5km、配水管が154.9kmとなっている。管種別では铸铁管が10.1km、塩化ビニール管が135.6km、鋼管等が37.7kmで、塩化ビニール管が76%を占めている。</p> <p>飲料水の安定供給のため、老朽管の計画的な更新を行うほか、漏水頻発路線の改良、基幹管路の耐震化などを進めていく<u>必要</u>がある。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P33	<p>《水道施設》 <u>未普及地域の解消を図るとともに</u>、安全な飲料水を安定供給するために漏水発生の可能性が高い老朽管の更新や、導水管、送水管などの基幹管路の耐震化と併せて、浄水場施設の改修・更新などを計画的に推進し、事故や災害に強い水道施設の整備に努める。</p>	<p>《水道施設》 <u>安全な飲料水を安定供給するために</u>漏水発生の可能性が高い老朽管の更新や、導水管、送水管などの基幹管路の耐震化と併せて、浄水場施設の改修・更新などを計画的に推進し、事故や災害に強い水道施設の整備に努める。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
P35	事業計画 (令和4年度から7年度)					事業計画 (令和4年度から7年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	5 生活環境 の整備	(1) 水道施 設	上水道	八反田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ75 L=650m・φ40 L=160m	町	5 生活環境 の整備	(1) 水道施 設	上水道	八反田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ75 L=650m・φ40 L=160m	町
				口木田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ100 L=530m	町				口木田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ100 L=530m	町
				<u>口木田地区老朽施設更新工事(その2)</u> <u>設計及び布設工事 管路L=1000m</u>	町				-----	---
				瀬戸地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40 L=600m	町				瀬戸地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40 L=600m	町
				平似田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40 L=420m	町				平似田地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40 L=420m	町
				音琴地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ100 L=150m	町				音琴地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ100 L=150m	町
				太ノ浦地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40～φ30 L=1938m	町				太ノ浦地区老朽水道施設更新工事 配水管 φ40～φ30 L=1938m	町
				才貫田地区老朽水道施設更新事業 配水管 φ50～φ25 L=1756m	町				才貫田地区老朽水道施設更新事業 配水管 φ50～φ25 L=1756m	町
			彼杵給水区域内老朽水道施設更新工事 配水管 φ150～φ25 L=15.719m	町				彼杵給水区域内老朽水道施設更新工事 配水管 φ150～φ25 L=15.719m	町	
			千綿給水区域内老朽水道施設更新工事 配水管 φ125～φ25 L=6067m	町				千綿給水区域内老朽水道施設更新工事 配水管 φ125～φ25 L=6067m	町	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
P36	5 生活環境 の整備	(1) 水道施 設	上水道	木場地区老朽水道施設更新工事 機械4件・電気4件・計装4件 一ツ石地区老朽水道施設更新工事 機械2件・電気6件・計装4件 赤木地区老朽水道施設更新工事 機械6件・電気6件・計装13件 中尾地区老朽水道施設更新工事 機械3件・電気7件・計装9件 蕪地区老朽水道施設更新工事 電気4件・計装7件 川内地区老朽水道施設更新工事 機械4件・電気5件・計装7件 中岳地区老朽水道施設更新工事 計装7件 簡易水道再編推進事業（川内地区） 設計、管路L=1340m <u>八反田地区水道未普及地域対策事業</u> <u>設計及び布設工事 管路L=1450m</u> 量水器取替工事 漏水修繕工事	町		5 生活環境 の整備	(1) 水道施 設	上水道	木場地区老朽水道施設更新工事 機械4件・電気4件・計装4件 一ツ石地区老朽水道施設更新工事 機械2件・電気6件・計装4件 赤木地区老朽水道施設更新工事 機械6件・電気6件・計装13件 中尾地区老朽水道施設更新工事 機械3件・電気7件・計装9件 蕪地区老朽水道施設更新工事 電気4件・計装7件 川内地区老朽水道施設更新工事 機械4件・電気5件・計装7件 中岳地区老朽水道施設更新工事 計装7件 簡易水道再編推進事業（川内地区） 設計、管路L=1340m 量水器取替工事 漏水修繕工事	町	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P40	<p>《子育て支援》</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に根ざした特色ある教育・保育サービスを充実させ、子育て環境の向上を図り、その他出産祝い金や育児報奨金による財政的支援を行う。・<u>保育料を全額補助することで、どのような家庭であっても経済的な不安を感じることなく等しく子育て・教育ができる環境を整える。</u>・ひとり親家庭等に対する各種支援制度の周知や制度活用と地域社会参加の促進を図る。・放課後児童クラブの施設設備及び備品等の充実に努めるとともに、学校から離れた場所にある児童クラブを移転新設する。	<p>《子育て支援》</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に根ざした特色ある教育・保育サービスを充実させ、子育て環境の向上を図り、その他出産祝い金や育児報奨金による財政的支援を行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none">・ひとり親家庭等に対する各種支援制度の周知や制度活用と地域社会参加の促進を図る。・放課後児童クラブの施設設備及び備品等の充実に努めるとともに、学校から離れた場所にある児童クラブを移転新設する。

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前											
P41	事業計画 (令和4年度から7年度)					事業計画 (令和4年度から7年度)											
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考					
	6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(3)高齢者 福祉施設	老人福祉セ ンター	福祉センター改修・設備更新事業	町		6 子育て環 境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(3)高齢者 福祉施設	老人福祉セ ンター	福祉センター改修・設備更新事業	町						
		(5)障害者 福祉施設	地域活動支援 センター	東彼地区障がい者支援センター建替え 事業	福祉組合			(5)障害者 福祉施設	地域活動支援 センター	東彼地区障がい者支援センター建替え 事業	福祉組合						
		(7) 市町村保健センター及び 母子健康包括支援センタ ー		保健センター改修事業	町			(7) 市町村保健センター及び 母子健康包括支援センタ ー		保健センター改修事業	町						
	(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	児童福祉		放課後児童対策補助事業	町		(8)過疎地 域持続的発 展特別事業	児童福祉		放課後児童対策補助事業	町						
				<u>子育て用品購入費補助金</u>	町					<u>チャイルドシート等購入費助成事業</u>	町						
				<u>保育料無償化事業</u>	町					_____	—						
		高齢者・障害 者福祉		百寿祝金支給事業	町				高齢者・障害 者福祉		百寿祝金支給事業	町					
				敬老行事助成事業	自治会						敬老行事助成事業		敬老行事助成事業	自治会			
				いきいきサロン運営費補助事業	サロ ン 組 織								いきいきサロン運営費補助事業		いきいきサロン運営費補助事業	サロ ン 組 織	
				緊急通報システム活用事業	町										緊急通報システム活用事業		緊急通報システム活用事業
				高齢者タクシー券利用助成事業	町						高齢者タクシー券利用助成事業		高齢者タクシー券利用助成事業	町			
	シルバー人材センター		シルバー人材センター運営費補助事業	シルバ ー 人 材 セ ン タ ー			シルバー人材センター		シルバー人材センター運営費補助事業	シルバ ー 人 材 セ ン タ ー							

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P44	<p>《学校教育》</p> <p>本町には、小学校2校、中学校1校があり、少子化の進行により、児童生徒数が大きく減少傾向にある。</p> <p>学校は、ICTを活用した深い学びのある授業や町内の豊かな自然環境の中で営まれる農業や漁業、地元につながる文化芸術等を学習に積極的に取り入れ、心豊かな生きる力をはぐくむ、特色ある学校づくりに努めている。</p> <p>学校施設は、昭和40年から50年代に建設されたもので、老朽化が進行している。開かれた学校として、児童生徒のみならず、一般の方から高齢者、障害のある方の利用も想定されるため、機能的、かつ、快適で、安全・安心な学校教育施設を整備する必要がある。</p> <p>また、統合後の遠隔地からの通学支援として、彼杵小学校及び東彼杵中学校までスクールバスの運行を行っているものの、町域が広い本町において、町営バスとスクールバスの連携やスクールバス運行地域外の児童生徒の安全・安心な通学手段の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>その他、昭和56年に給食センターを建設し、学校給食を提供しているが、施設・設備や搬送車の老朽化が進行しており、施設全般の長寿命化や車両の更新事業を早急に取り組む必要がある</p> <p><u>さらに、近年の光熱水費や食料品等の物価高騰の影響により、保護者の経済的負担が大きくなっており、保護者の負担軽減に繋がる取り組みも必要となっている。</u></p>	<p>《学校教育》</p> <p>本町には、小学校2校、中学校1校があり、少子化の進行により、児童生徒数が大きく減少傾向にある。</p> <p>学校は、ICTを活用した深い学びのある授業や町内の豊かな自然環境の中で営まれる農業や漁業、地元につながる文化芸術等を学習に積極的に取り入れ、心豊かな生きる力をはぐくむ、特色ある学校づくりに努めている。</p> <p>学校施設は、昭和40年から50年代に建設されたもので、老朽化が進行している。開かれた学校として、児童生徒のみならず、一般の方から高齢者、障害のある方の利用も想定されるため、機能的、かつ、快適で、安全・安心な学校教育施設を整備する必要がある。</p> <p>また、統合後の遠隔地からの通学支援として、彼杵小学校及び東彼杵中学校までスクールバスの運行を行っているものの、町域が広い本町において、町営バスとスクールバスの連携やスクールバス運行地域外の児童生徒の安全・安心な通学手段の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>その他、昭和56年に給食センターを建設し、学校給食を提供しているが、施設・設備や搬送車の老朽化が進行しており、施設全般の長寿命化や車両の更新事業を早急に取り組む必要がある</p> <hr/> <hr/> <hr/>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
P45	<p>《学校教育》</p> <p>学校は、一人1台端末によるICT技術を活用した学習を通じて地域格差を超えた質の高い教育を行うとともに、本町の豊かな自然環境等に関する学習を充実させる。郷土を愛し、地域の課題を自らのこととして認識し、地域を担う人材を育成するため、これまでの取り組みを継続する。</p> <p>また、学校教育施設や学校給食センターの老朽改修、バリアフリー化、トイレの洋式化、屋内運動場照明設備のLED化など、安全性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設を計画的に整備する。</p> <p>その他、小学校及び中学校までの遠隔地からの通学支援を行うために、スクールバスの更新や拡充、老朽化した給食センターの各種設備や調理機材の更新のほか、<u>東彼杵町の次代を担う児童生徒への入学祝金の支給や学校給食の無償化などにより、保護者の経済負担の軽減を図る。</u></p>	<p>《学校教育》</p> <p>学校は、一人1台端末によるICT技術を活用した学習を通じて地域格差を超えた質の高い教育を行うとともに、本町の豊かな自然環境等に関する学習を充実させる。郷土を愛し、地域の課題を自らのこととして認識し、地域を担う人材を育成するため、これまでの取り組みを継続する。</p> <p>また、学校教育施設や学校給食センターの老朽改修、バリアフリー化、トイレの洋式化、屋内運動場照明設備のLED化など、安全性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設を計画的に整備する。</p> <p>その他、小学校及び中学校までの遠隔地からの通学支援を行うために、スクールバスの更新や拡充、老朽化した給食センターの各種設備や調理機材の更新</p> <hr/>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前							
P58	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p>家畜診療所整備拡充事業 【内容】身近な家畜診療所の設置経費の一部に補助を行う。 【必要性】肉用牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定を図るため。</p>	NOSAI	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	<p>家畜診療所整備拡充事業 【内容】身近な家畜診療所の設置経費の一部に補助を行う。 【必要性】肉用牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定を図るため。</p>	NOSAI	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。
				<p>優良雌牛確保支援事業 【内容】肉用優良繁殖雌牛を畜産農家に対し、市場価格より低下で供給する事業 【必要性】肉用子牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定のため。</p>	J A	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。				<p>優良雌牛確保支援事業 【内容】肉用優良繁殖雌牛を畜産農家に対し、市場価格より低下で供給する事業 【必要性】肉用子牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定のため。</p>	J A	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。
				<p>肉用牛肥育経営安定対策事業 【内容】肉用牛肥育経営安定交付金制度積立金の一部を補助し、肉用牛の安定生産を図る。 【必要性】肉用牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定を図るため。</p>	農業団体	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。				<p>肉用牛肥育経営安定対策事業 【内容】肉用牛肥育経営安定交付金制度積立金の一部を補助し、肉用牛の安定生産を図る。 【必要性】肉用牛の安定生産による肉用牛農家の経営安定を図るため。</p>	農業団体	肉用牛農家の経営安定を図ることは、地域の持続的発展に資する取り組みであり、その効果は将来に及ぶ。
				<p>森林組合林業振興事業 【内容】<u>郡森林組合の育成強化のため、施設整備、林業グループ指導助成費などの一部を助成する。</u> 【必要性】林業者の減少及び高齢化対策として支援を行う必要があるため。</p>	森林組合	森林資源の利用促進を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。				<p>森林組合林業振興事業 【内容】<u>郡森林組合の施業環境の改善に向け福利厚生費の一部を補助する。</u> 【必要性】林業者の減少及び高齢化対策として支援を行う必要があるため。</p>	森林組合	森林資源の利用促進を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後						変更前					
P61	4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9)過疎地 域持続的発 展特別事業	公共交通	地域コミュニティ自動車運行事業 【内容】町営バスでカバーできない 地域自治会等が無償で運行する コミュニティ自動車の運行経費 の補助を行う。 【必要性】無償運行のため、その経 費への補助が必要である。	自治会 等組織	交通弱者の交 通手段の確保 に資するもの であり、その効 果は将来に及 ぶ。	4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9)過疎地 域持続的発 展特別事業	公共交通	地域コミュニティ自動車運行事業 【内容】町営バスでカバーできない 地域自治会等が無償で運行する コミュニティ自動車の運行経費 の補助を行う。 【必要性】無償運行のため、その経 費への補助が必要である。	自治会 等組織	交通弱者の交 通手段の確保 に資するもの であり、その効 果は将来に及 ぶ。
			基金積立	過疎基金積立金 【内容】過疎地域持続的発展特別事 業における過疎債を財源とした基 金の積み立てを行い、必要に応じて 取り崩し、持続的発展に向けた事業 を実施する。	町	交通弱者の交 通手段の確保 に資するもの であり、その効 果は将来に及 ぶ。			基金積立	過疎基金積立金 【内容】過疎地域持続的発展特別事 業における過疎債を財源とした基 金の積み立てを行い、必要に応じて 取り崩し、持続的発展に向けた事業 を実施する。	町	
				デマンド交通実証及び運行事業 【内容】利用者が減少し続けている 地域において、予約に応じて運行す るデマンド交通を実施する。 【必要性】利用減少が続き財政負担 額が増大している町営バスについ て、利便性向上と運行効率性向上を 図る必要があるため。	町	交通弱者の交 通手段の確保 に資するもの であり、その効 果は将来に及 ぶ。					—	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
P62	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	<p>放課後児童対策補助事業 【内容】町立小学校の児童で、放課後に家庭において保護を受けることができない児童に対し、適切な遊び場等の提供を行う、社会福祉法人等の事業費の一部に補助を行い、児童の健全な育成を図る。</p>	町	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	<p>放課後児童対策補助事業 【内容】町立小学校の児童で、放課後に家庭において保護を受けることができない児童に対し、適切な遊び場等の提供を行う、社会福祉法人等の事業費の一部に補助を行い、児童の健全な育成を図る。</p>	町	児童の健全な育成を図るため の取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	
				<p><u>子育て用品購入費補助金</u> 【内容】母子手帳交付の日から1歳になる前日までに購入した子育て用品の購入費を補助することで子育て支援を図る。</p>	町				<p><u>チャイルドシート等購入費助成事業</u> 【内容】6歳未満の乳幼児用チャイルドシート等の購入費の一部を補助することで、子育て支援を図る。</p>	町		<p><u>乳幼児の安全を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。</u></p>
				<p><u>保育料無償化事業</u> 【内容】町内に住所があり、就労等に に伴い保育が必要な子どもの保護者に対し、保育料を全額補助することで経済的な負担を感じることなく、すべての子どもが教育・保育を受けられるよう、子育て世代の支援を図る。</p>	町				<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	-		<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
P63	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉	<p>緊急通報システム活用事業</p> <p>【内容】一人暮らし高齢者や死体障害者の在宅時の見守りや緊急時の通報を容易にするシステムを提供することで、住み慣れた在宅での暮らしに対する不安軽減を図る。</p>	町	過疎が進む中、高齢者が住み慣れた地域で生活するための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉	<p>緊急通報システム活用事業</p> <p>【内容】一人暮らし高齢者や死体障害者の在宅時の見守りや緊急時の通報を容易にするシステムを提供することで、住み慣れた在宅での暮らしに対する不安軽減を図る。</p>	町	過疎が進む中、高齢者が住み慣れた地域で生活するための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
				<p>高齢者タクシー券利用助成事業</p> <p>【内容】運転免許証を不所持又は返納した75歳以上の高齢者に対し、通院や買い物の際に使用できるタクシー券を交付する。</p> <p>【必要性】過疎で公共交通機関が不便な本町に於いて、住み慣れた地域で暮らす交通弱者の移動手段の確保は、不可欠である。</p>	町	高齢者が住み慣れた地域で生活するための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。				<p>高齢者タクシー券利用助成事業</p> <p>【内容】運転免許証を不所持又は返納した75歳以上の高齢者に対し、通院や買い物の際に使用できるタクシー券を交付する。</p> <p>【必要性】過疎で公共交通機関が不便な本町に於いて、住み慣れた地域で暮らす交通弱者の移動手段の確保は、不可欠である。</p>	町	高齢者が住み慣れた地域で生活するための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
				<p>シルバー人材センター運営費補助事業</p> <p>【内容】シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の職の安定を図る。</p>	シルバー人材センター	高齢者の職の確保のための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。				<p>シルバー人材センター運営費補助事業</p> <p>【内容】シルバー人材センターの運営費の一部を補助し、高齢者の職の安定を図る。</p>	シルバー人材センター	高齢者の職の確保のための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
				健康づくり	<p>食生活改善団体支援事業</p> <p>【内容】食生活改善推進員の養成等に資する事業や減塩活動などの協議会活動費の一部を補助し、健康の増進を図る。</p> <p>【必要性】健康づくりボランティアの育成は、住民の生活習慣病予防に必要である。</p>	協議会				町民の健康向上を図る取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	健康づくり	<p>食生活改善団体支援事業</p> <p>【内容】食生活改善推進委員の養成等に資する事業や減塩活動などの協議会活動費の一部を補助し、健康の増進を図る。</p> <p>【必要性】健康づくりボランティアの育成は、住民の生活習慣病予防に必要である。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
P65	8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	<p><u>小中学校入学祝金交付事業</u> 【内容】小中学校児童生徒がいる家庭に対し、入学初期にかかる費用負担の軽減を図る。 【必要性】次代を担う児童又は生徒の入学の節目を祝福し、養育者をねぎらうとともに、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図る必要があるため。</p>	町	<p><u>子育て支援施策や子育て世代の移住定住の促進と転出抑制策として、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。</u></p>	8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	義務教育		-	
				<p><u>学校給食費無償化事業</u> 【内容】小中学校児童生徒がいる家庭に対し、学校給食費の無償化を実施する。 【必要性】保護者の経済的負担の軽減により、子供たちの安心で充実した「食の環境」を整える取り組みを進める必要があるため。</p>	町	<p><u>子育て支援施策や子育て世代の移住定住の促進と転出抑制策として、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。</u></p>						